

福岡森林管理署交渉（全国林野関連労働組合福岡森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成27年7月9日（木）16:15～17:15（60分）

2 場 所 福岡森林管理署 会議室

3 出席者

福岡森林管理署

同

同

西林寺 隆 署長

峰内 浩昭 次長

深田 孝治 総括事務管理官

全国林野関連労働組合福岡森林管理署分会

同

同

同

武藤 良助 執行委員長

緒方 誠治 副執行委員長

草野 誠 書記長

峯 良彦 執行委員

4 交渉事項

- (1) 事業の円滑な運営による業務負担の軽減について
- (2) 超過勤務の縮減に向けた取組について
- (3) 安全管理対策の充実について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 事業の円滑な運営による業務負担の軽減について

組合) 主伐の計画・実行量が増大するとともに、森林官不在森林事務所に係る管轄面積の拡大、対境関係など地域特有の実情も抱えている中で、国有林として事業の達成のために、職員の勤務条件の低下を招かないよう収穫調査の経費の確保、非常勤職員の雇用、委託調査機関の育成に取り組むこと。

当局) 各種事業の円滑かつ計画的な実施に向けた収穫調査やその体制づくりについて、調査の簡素化や予算確保等に取り組んでいくとともに、上部へ当署の実態を伝えながら職員の勤務条件の低下とならないよう努めて参りたい。

組合) 旅費システムについて、齟齬の無い確実な対応となるよう、統一したマニュアルによる指導に取り組み、職員への業務負担にならないよう努めること。

当局) 円滑なシステム運用となるよう現場実態を上局へ伝え、業務の負担軽減を図って参りたい。

(2) 超過勤務の縮減に向けた取組について

組合) 超過勤務命令等の状況把握の下、労働過重とならないよう改善が必要なものは早期に改め、業務遂行に関しメリハリのある指導を行い、適正な超過勤務命令とその縮減を図ること。

当局) 超過勤務は、その日に必要な業務について対応すべきものであり、今後も業務内容を把握しつつ、超過勤務の適正な執行とその縮減に向けて労働過重とならないよう努めて参りたい。

(3) 安全管理対策の充実について

組合) 業務を進める上で安全を確保することが必要であり、必要な具体策を講じるとともに、管理者自ら強い意識とリーダーシップによる率先した安全対策の取組を行うこと。

当局) 安全に対する取組は最重要と認識しており、必要に応じた対策を早急に講じるとともに、職場の安全確保のために管理者として率先して取り組む考えである。

(4) その他

組合) 年次休暇については、管理者自ら率先して取得するなどして、職員が取りやすい雰囲気づくりに努めること。

当局) 職員が年次休暇を取りやすい雰囲気づくりに努めて、職場環境の改善を図って参りたい。

組合) 宿舍削減計画に伴う引き継ぎの厳しいスケジュールの中、事務担当者へ負担が偏らないよう取り組むこと。

当局) 管理者として関係機関との調整を図るとともに、上局とも連携しながら業務の負担軽減に向け取り組んで参りたい。

組合) 事務所、宿舍等の修繕等については、必要な予算の確保に向けて、職場環境の改善に取り組むこと。

当局) 修繕等に必要な予算確保に努め、職場環境の改善に取り組んで参りたい。